



お知らせ

事件・事故の被害に遭われた人の相談窓口

相談や付き添いなどの支援は無料です。秘密厳守です。詳しくはホームページをご確認ください。

相談認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター ☎ 06 - 6774 - 6365 (午前10時～午後4時。土・日曜日、祝日、年末年始を除く)、犯罪被害者等電話相談 ☎ 0570 - 783 - 554 (午前7時半～午後10時。年末年始を除く)

府危機管理室治安対策課支援推進グループ ☎ 06 - 69 44 - 7506 FAX 06 - 6944 - 6649



11月11日は「介護の日」みんなで考えよう介護について

介護従事者へ激励と感謝を伝え、介護について理解と認識を深めるため、「介護の日」に岸和田城のブルーライトアップを実施します。また府では、大阪城天守閣や太陽の塔などのブルーライトアップに加え、よしもと芸人・タレントによる介護の魅力発信の生配信イベントも開催します。介護の魅力発信動画も YouTube で配信中です。詳しくは府ホームページをご確認ください。

介護保険課 ☎ 423 - 9474



11月9日～15日 秋の全国火災予防運動「お出かけはマスク戸締り 火の用心」

8月31日現在、市内で発生した火災は32件(死者1人、負傷者1人)、火災による損害額は、損害調査が完了しているもので918万2,000円です。火災の原因で

一番多いのは、「たばこ」が9件、次いで「たき火」が4件、「電気機器」が3件となっています。寝たばこはやめましょう。灰皿を使用し、吸い殻は確実に消火しましょう。

市内駅前での火災予防広報運動期間中、市内の主要な駅前消防職員が火災予防の呼び掛けを行います。

岸和田市少年消防クラブの活動 11月中、ラパーク岸和田(春木若松町)で城東小学校5年生による防火標語の作品展を実施します。

住宅用火災警報器 全住宅に義務化されてから、10年が過ぎました。古くなると劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。交換の際には、火災を家中にすばやく知らせる「ワイヤレス連動型」がおすすめです。また、市内全住戸にポスティングによるお知らせと設置状況調査を実施しています。ご協力をお願いします。

消防本部予防課 ☎ 426 - 8607

虐待かも? ためらわずに連絡を

11月は児童虐待防止推進月間です。「虐待かも?」と感じた時は、下記へ連絡してください。連絡した人の秘密は守られます。

Table with contact info for child abuse: 相談先, 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189, 岸和田児童虐待ホットライン ☎ 423 - 9477, 府夜間休日虐待通告専用電話 ☎ 295 - 8737

岸和田城をライトアップ 児童虐待防止のシンボルマークのオレンジリボンにちなみ、岸和田城をオレンジ色にライトアップします。

日時 11月1日(火)～10日(木)、11月28日(月)～30日(水) 日没～午後10時

ヤングケアラーの相談窓口

日常的に家事や家族の世話などを担う18歳未満の子どもについて、相談窓口を市ホームページに掲載しています。

子ども家庭課子ども家庭相談担当 ☎ 423 - 9625



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

DVかなと思ったらひとりで悩まず相談を

Table with DV support info: 相談先, 岸和田市 DV 専用相談電話 ☎ FAX 429 - 9797, 内閣府 DV 相談+ ☎ 0120 - 279 - 889, 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター # 8891

STOP! DV・デートDV! ～女性への暴力防止のためのパネル展～ DVへの知識を深め、暴力のない社会をめざしましょう。

日時 11月4日(金)～18日(金)・市役所新館1階(岸城町)、11月12日(土)～27日(日)・男女共同参画センター(加守町4丁目)

岸和田城をライトアップ

女性への暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、岸和田城をパープルにライトアップします。女性への暴力の根絶を広く呼び掛け、「ひとりで悩まず相談してください」というメッセージを込めています。

日時 11月12日(土)～27日(日) 日没～午後10時

人権・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎ 429 - 9858 FAX 441 - 2536 jinkens@city.kishiwada.osaka.jp

11月は計量強調月間 “来て・見て・計って”

消費生活研究会や地元婦人会の代表、市長が一日計量士となり、市内スーパーの食料品売り場で商品の量目計量を行います。また、野菜や果物の重さを当てる計量クイズも行います。

日時 11月15日(火) 午前10時半～11時半 場所 ラパーク岸和田(春木若松町) 消費生活センター ☎ 438 - 5281

「女性の人権ホットライン」強化週間

人権問題の相談に応じます。相談は無料で、秘密厳守です。インターネットは通年受け付けています。

女性の人権ホットライン ☎ 0570 - 070 - 810

日時 11月18日(金)～24日(木) 午前8時半～午後7時(土・日曜日、祝日は午前10時～午後5時) 大阪法務局人権擁護部 ☎ 06 - 6942 - 9496 FAX 06 - 6943 - 7406



11月は「こころの再生」府民運動推進月間

今日も気持ちのいいあいさつで、大切な誰かを元気にしてみましょ。詳しくは府ホームページをご確認ください。

府教育庁教育総務企画課 ☎ 06 - 6944 - 8042



ヘイトスピーチゆるさへん!

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間です。命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

府人権擁護課人権・同和企画グループ ☎ 06 - 6210 - 9282

広告